

輪島市内部情報システム導入に係るプロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、自治体 DX のさらなる推進及び市民サービスの質向上を目的とし、市職員が業務で使用する内部情報システムを刷新するにあたり、最も適切であると判断される事業者を選定することに関して必要な事項を定める。

2 事業概要

概要は、次のとおりとし、詳細は別紙「輪島市内部情報システム導入業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）で定める。

(1) 事業名 輪島市内部情報システム導入業務

(2) 期間

ア 導入に係る契約 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

イ 運用に係る契約 導入が完了した日の翌日から令和 12 年 9 月 30 日まで

※運用に係る契約は、輪島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成 18 年輪島市条例第 55 号)及び輪島市財務規則(平成 18 年輪島市規則第 41 号)に基づき 5 年間を上限とする長期継続契約とする。

3 事業内容

(1) システムの構築、管理及び更新

(2) システム操作のサポート

(3) システム間の連携・調整

(4) システムの利用に必要なネットワークの調整

(5) 効率的・効果的な運用の提案

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、参加表明書の提出日において、次の要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 に規定する資格不適合事由に該当しないこと。

(2) 参加表明書の提出期限の日において、輪島市競争入札資格において、物品等(コンピュータ関連業務類)に係る競争入札参加資格の有資格者であること。

(3) 次のいずれかの申立てがなされていないこと。

- ア 破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 18 条又は第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立て
- (4) 役員(役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

5 提案見積限度額

223,777,273 円(契約期間を通じた合計額。消費税及び地方消費税を除く。)

※ 初期構築費用及び導入初年度を含む 5 年間の運用費用総額とする。

※ この金額は、契約予定額を示すものではない。

6 事業者の選定方法

選定は、公募型プロポーザル方式とし、仕様書に基づき、企画提案書及び見積書の提出を受けるとともに、提案されたシステムの内容、機能の満足度、費用の適正等を総合的に評価した上で、選定委員会において契約候補者の選定を行う。

7 実施スケジュール等

令和 7 年 3 月 24 日(月) : 要領、仕様書等の公表

令和 7 年 3 月 24 日(月) 午前 9 時から

令和 7 年 3 月 31 日(月) 午後 5 時まで(必着) : 質問期間(回答は随時)

令和 7 年 4 月 3 日(木) : 質問書への回答期限

令和 7 年 4 月 18 日(金) 午後 5 時まで(必着) : 参加表明書の提出期限

令和 7 年 4 月 25 日(金) : 参加資格要件の確認・参加決定通知期日

令和 7 年 5 月 16 日(金) 午後 5 時まで(必着) : 企画提案書等提出期限

令和 7 年 5 月 22 日(木)(予定) : 選定委員会(プロポーザル実施日)

1 事業者 90 分から 120 分程度を想定

令和 7 年 5 月 29 日(木)(予定) : 選定結果の通知期日

8 実施要領、仕様書等に対する質問

- (1) 実施要領、仕様書等に関する質疑がある場合は、質問フォームに内容を入力すること。なお、質問に対する回答は、質問者を匿名とした上で、輪島市ホームページに質問及び回答内容を公表する。

※ 受付期間外及び適正な手続きによらない質問(電話、口頭等)には回答しない。

- (2) 受付期間及び受付時間

令和7年3月24日(月)午前9時から令和7年3月31日(月)午後5時まで

9 参加手続等

- (1) 参加表明書等の提出方法等

参加希望者は、次の提出書類について、参加申し込みフォームにて提出すること。

- (2) 提出書類

ア 参加表明書(別紙様式第1号の1)

イ 会社概要(別紙様式第1号の2)

ウ 事業実績調書(別紙様式第1号の3)

※ 別紙様式第1号の1及び別紙様式第1号の2については、参加申し込みフォームに情報を入力することで提出したものとみなす。

※ 別紙様式第1号の3については、様式の記載内容を満たしている場合には、任意の様式による提出も可とする。

- (3) 提出期限

令和7年4月18日(金)午後5時まで(必着)

- (4) 参加資格の確認

参加資格の確認については、参加表明書の提出日をもって行うものとする。

参加資格要件を満たしていることが確認できない場合及び参加表明書の提出日から契約締結日までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合は、失格とする。

- (5) 参加資格の決定及び通知

参加表明書等を審査し、提出者に対して、令和7年4月25日(金)までに参加決定通知書(別紙様式第3号)を電子メールにて送信することによって結果を通知する。

10 企画提案書等の提出

参加資格決定通知があった者は、次の書類を提出するものとする。

(1) 企画提案書

企画提案書提出届(別紙様式第4号)に仕様書に記載された事項を Web フォーム入力すること。また、企画提案書には、令和8年3月31日運用開始までのスケジュール案(任意様式)を含めること。「企画提案書」の書式は任意とし、ページ番号を付した PDF ファイルとし、「輪島市内部情報システム導入仕様書」に必要事項を入力した Excel ファイルとともにメールやオンラインストレージ等により提出すること。企画提案書は6部印刷しプレゼンテーション当日に持参すること。

(2) 見積書(任意様式)

仕様書に記載の全ての要件を満たす費用について、初期構築費用及び導入初年度を含む各年度の運用費用及び5年間の総額が分かる内容のものを代表者印の印影を付した PDF ファイルにて提出すること。

(3) 提出期限

令和7年5月9日(金)午後5時まで(必着)

(4) 提出方法

別途通知する URL から専用 Web フォームから提出すること。

11 審査

(1) 選定委員会の設置

本プロポーザルの実施に当たり、厳正かつ公平に審査を行うため、輪島市内部情報システム導入に係るプロポーザル選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置する。

(2) 審査方法

企画提案書を提出した者は、選定委員会においてプレゼンテーションを行う。

実施予定日は令和7年5月22日(木)とし、詳細な時間は後日別途通知する。

プレゼンテーションの時間は、企画提案者1者当たり90分から120分程度とし、参加者数を鑑みて決定する。

また、令和6年能登半島地震の影響により、本市の道路状況及び宿泊環境が整わないことから、プレゼンテーションは、リモートで行うことも可とする。

12 契約候補者の決定

(1) 選定委員会の評価基準表に基づき、総合評価点数が最も高い提案者を契約候補

者として決定する。ただし、最も評価が高い提案者の総合評価点数が満点(600点)の60%未満(360点)である場合は、契約候補者の該当なしとする。

(2) 総合評価点数が同点であった場合は、次により順位を決定する。

ア 評価基準項目1の点数が最も高い提案者

イ アに掲げる点数がいずれも同点だった場合は、評価基準項目2の点数が最も高い提案者

13 選定結果の通知

全ての参加者に対し、選定結果を、令和7年5月29日(木)までに、選定結果通知書(様式第5号)を担当者にメールで送信する方法にて通知する。

14 契約の締結等

契約候補者として選定された者と交渉を行う。契約候補者の辞退その他の理由により契約締結に至らなかった場合は、選定委員会における評価の順位が次順位の提案者を契約候補者とする。

15 留意事項

- (1) 本プロポーザルに関する説明会は開催しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加申込者又は企画提案者の負担とする。
- (3) 審査経過や選定及び特定の理由に関する問合せには応じない。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 提出された書類については、輪島市情報公開条例(平成18年輪島市条例第14号)に基づく情報公開請求の対象となる。(ただし、同条例第7条各号に該当する情報等は、非公開とすることがある。)
- (6) 本プロポーザルに係る選定又は結果に対する不服申立てはできないものとする。
- (7) 契約候補者に決定したからといって、対象事業に係る契約を確約するものではなく、また、提案のあったシステムや機能のすべてについて契約を確約するものではない。

16 担当課

〒928-8525

石川県輪島市二ツ屋町2字29番地

輪島市企画振興部復興推進課デジタル化推進室（担当：山吹）

電話番号：0768-23-1113 FAX：0768-22-9220

メールアドレス：kikaku@city.wajima.lg.jp

[別紙様式一覧]

- ・別紙様式第1号の1 参加表明書
- ・別紙様式第1号の2 会社概要
- ・別紙様式第1号の3 事業実績調書
- ・別紙様式第2号の1 質問書
- ・別紙様式第2号の2 回答書
- ・別紙様式第3号 参加決定通知書
- ・別紙様式第4号 企画提案書提出届
- ・別紙様式第5号 選定結果通知書

[任意様式]

- ・令和8年3月31日運用開始までのスケジュール案
- ・見積書

[参考資料]

- ・輪島市内部情報システム導入に係るプロポーザルスケジュール案
 - ・内部情報システム導入に係るプロポーザル評価基準表
- ※選定委員は6名(役職及び氏名は公表しない。)